

トンネル内での車両火災発生に備えて防災訓練を実施します！ ～令和3年度 東山トンネル合同防災訓練（報道公開）～

名古屋高速道路公社は、高速2号東山線東山トンネル内での事故による火災発生を想定し、災害時の対応力の強化、関係機関（名古屋市消防局・愛知県警察等）との確実な相互連携の実現を目的として、下記のとおり合同防災訓練を実施しますのでお知らせします。

記

1. 日時

令和3年10月4日（月） 14:00～15:00（雨天延期）

2. 場所

東山公園緑橋下駐車場（裏面「訓練実施場所」参照）
（名古屋市千種区天白町大字植田字植田山2-1239）

3. 訓練内容

事故発生から①交通規制・避難誘導、②救助・救急、③消火までの一連の訓練を実施
（詳細は裏面「訓練の概要」を参照）

4. 事故想定

東山トンネル内において、乗用車2台による衝突事故により負傷者が発生。救出活動中に燃料漏えいが発生し、その後車両から出火。

5. 訓練参加機関及び参加人数等

名古屋高速道路公社	}	総勢41名
名古屋市名東消防署、特別消防隊		
愛知県警高速道路交通警察隊		
訓練参加車両		合計14台



現場に急行する消防バイク

[内訳：公社車両1台、消防・救急車両10台、警察車両1台、事故見立て車両2台]

6. その他

当日の取材をご希望の方は、10月1日（金）15時までに広報課（TEL 052-919-3236）までご連絡ください。なお、10月4日時点において、緊急事態宣言が発令されている場合は、訓練は延期し、改めて日程をお知らせします。

■ 訓練の概要

①交通規制・避難誘導訓練

- ・ 高速隊車両及び公社管理隊が事故現場に出動し、道路の交通規制を実施した後、負傷者のうち軽傷者の避難誘導をします。
同時に活動スペースの確保、情報収集を行い、災害発生時の初期活動を連携して行います。



交通規制訓練

②救助・救急訓練

- ・ 滞留車両による渋滞で、現場に近づきにくい消防部隊に先行して、消防バイクが到着し、高速隊や公社管理隊から事故及び負傷者の状況をいち早く情報収集し、後着の隊に無線により周知するなどの初動活動を行います。
- ・ 救助隊がウインチを使い事故車両を引き離し、車内に閉じ込められた負傷者を救出します。



救助訓練

③消火訓練

- ・ 負傷者救出後、出火した事故車両の煙をトンネルなどの閉鎖された災害現場で使用される大型のブローア車による送風で排除し、泡放水で消火を実施します。



ブローア車



消火訓練

○ 訓練実施場所



名古屋市千種区

天白町大字植田字植田山2-1239